

令和5年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年9月19日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和5年9月19日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第3号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第4号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議事日程

令和5年9月19日（火曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 付託事件の審査及び採決

(住民環境課)

- ①認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(保険長寿課)

- ①認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第2号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ③認定第3号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ④認定第4号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

(福祉課)

- ①認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(学校教育課)

- ①認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(生涯学習課)

- ①認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

- 5 その他
-

出席委員（6名）

委員長	谷口 鈴 男	副委員長	伏屋 光 幸
委員	清水 亮 太	委員	可 児 さとみ
委員	山 田 徹	委員	鈴 木 篤 志

その他出席した議員

議 長 大 沢 まり子

傍 聴 者

奥 村 悟 鈴木 秀 和 岡 本 隆 子 高 山 由 行
広 川 大 介

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 辺 幸 伸	教 育 長	奥 村 恒 也
住民環境課長	高 木 雅 春	住 民 環 境 課 ふれあい住民係長	瀬 瀬 千 尋
保険長寿課長	大久保 嘉 博	保 険 長 寿 課 介護保険係長	福 井 章 隆
保健長寿課 高齢福祉係長	福 田 康 孝	保 険 長 寿 課 国保年金係長	林 勇 気
福 祉 課 長	日比野 浩 士	福 祉 課 社会福祉係長	可 児 剛 彦
福 祉 課 児童福祉係長	和 田 純	福 祉 課 保健予防係長	井 上 美佐子
教育参事兼 学校教育課長	筒 井 幹 次	学 校 教 育 課 学校教育係長	玉 川 勇 気
学 校 教 育 課 給食センター 業務係長	小 池 誠 治	生 涯 学 習 課 長	日比野 克 彦
生 涯 学 習 課 生涯学習係長	秋 田 弥 生	生 涯 学 習 課 文化振興係長	栗谷本 真

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土 谷 浩 輝	議 会 事 務 局 書 記	井 戸 芳 枝
--------	---------	------------------	---------

委員長（谷口鈴男君）

おはようございます。

暑さがなかなか取れなくて、まだ当分の間、酷暑は続くということですので、特に健康管理について気をつけていただいて、この9月の決算認定定例会を乗り切っていただきたい、そういうふうに思います。

それでは、ただいまの出席委員は6名で定員数に達しております。これより民生文教常任委員会を開会いたします。

なお、中村民生部長は、発熱のために本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので御報告をいたします。

最初に、議長より挨拶をお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

皆様、おはようございます。

いよいよ本委員会ということでございまして、今議会の中で新人議員の方は初めて審議、採決という形の会になりますので、緊張してみえるかもしれませんが、慎重審議、今回は一般会計、また特別会計の認定審査でございますので、どうか最後まで皆さんしっかりと頑張ってくださいようによろしくをお願いいたします。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

続きまして、町長より御挨拶をお願いいたします。

町長（渡辺幸伸君）

皆さん、おはようございます。

私ごとですけれども、昨日、久しぶりに嫁さんの実家のほうへ行ってこれましたけれども、なかなか行く機会というか、時間が取れなかったもので、行ってきましたけれども、向こう、お父さんはちょっと今は調子悪いので、庭木の剪定をバリカンを使ってやったんですけど、自分の足もちょっとしゃんとやってしまいまして、使い慣れていないものはやっぱり駄目だなというふうに思った次第でございます。皆さんもいろいろな活動、体だけはお気をつけくださいませ。

付託案件について、これより審議のほう、あるいは採決のほうをしていただくこととなります。皆さん、よろしくをお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、その前にお願いがございます。

質疑等発言を行う場合は、挙手の上、行っていただくようお願いをいたします。

決算審査に当たりましては、計数の誤り等についても精査をする必要がありますが、予算を議決した際の趣旨やその目的に沿って、適正かつ効果的に執行されていたかどうか、またそれによって行政効果が発揮できていたかどうか、さらに今後の行政運営等についてどのように改善、工夫がなされるべきかという点を主眼に置いて行っていただくようお願いをいたします。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただきます。その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これより9月15日の本会議において当委員会に付託されました事件について、それぞれ審査及び採決を行います。

最初に、住民環境課関係、認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、住民環境課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

住民環境課長（高木雅春君）

住民環境課関係、補足説明はございません。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要な施策の23ページにございます自治会活動推進事業ですけれども、自治振興報償費、これが700万円ちょっと出ておるわけなんですけれども、これは各自治会へ向けて報償費を支払っておられるということでございますけれども、前年に比べて若干少なくなっているところは、その理由ですね。その辺りも含めてちょっと御説明をお願いしたいんですけれども、自治会加入率の推移などもちょっと知りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

住民環境課ふれあい住民係長（瀧瀬千尋君）

今の御質問ですが、まず自治会の加入率についてですが、年々、加入率は減りつつありますが、自治会加入率、令和3年4月1日現在が67.3%、令和4年4月1日現在で67%、令和5年4月1日現在で65.5%となっています。

自治振興費につきましては、令和4年から令和5年にかけて、34世帯、世帯数が減ったこと

により、報償費が変更になっております。

委員（山田 徹君）

ありがとうございます。

今後、自治会の加入率はさらに落ちていくと思われるんですけども、決算のときにこんなことを聞いて失礼なんですけど、今後新たにこの報償率を見直したりとか、そういった方針というのは考えられないものか。インセンティブを与えないと、どんどん自治会のほうから脱退される方が増えていってしまうと思われまますので、その点も含めてちょっと教えていただけませんかでしょうか。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、山田委員の御質問にお答えいたします。

住民環境課では、本当に自治会加入者が減っているということについては危惧をしております。転入時には、転入者に自治会がどこですよとお知らせしがてら、自治会へ加入するとどのようなメリットがあるよというチラシなどもお配りさせていただきながら自治会加入の促進をしているところでございます。

ただ一方で、やっぱり自治会の高齢化ということで脱退する人が多いという、そのことに関しての相談も多々寄せられております。

そんな中で、今委員がおっしゃられたように、自治会報償費の報償の金額を上げる、そういうふうな金銭的なメリットを与える。あとは、自治会の役、町からお願いしている役とかを見直すとか、何らかの策が必要かなというふうには思っております。来年度の予算も絡めて何か施策を打っていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

おはようございます。

民生委員のほうがちよっと初めてなので、私、素人みたいな質問を沢山すると思いますので、よろしく願いします。

主要な施策25ページの可茂衛生施設の利用組合施設運営のところですけど、可燃物処理運営費とか、可燃物処理運営費の公債費のほうですけど、内訳が結構、前年度と変わっているところもあるので、これはどういったことでこういうものになっているのか。そもそもどういうものなのかというところも、御説明をお願いします。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、清水委員の質問にお答えいたします。

可茂衛生の負担金につきましては、今、可茂管内の市町村がささゆりクリーンパークとか、美濃加茂市にありますし尿の処理場、また可茂聖苑という葬儀場のほうを組合をつくって運営しているところがございます。その運営費の一部を各市町村から負担金、または分担金という名称で負担をしながらやっているところがございます。

その中で、可燃物の処理、または不燃物の処理、それぞれの業務に従って負担金が定められています。可茂衛生のほうでは、年間に負担していただく金額を、総額を決めて運営をしています。その総額が前年度と上がれば市町村の負担金も上がっていきます。その中で、2年前のごみの処理量の実績に基づきまして負担金の案分率が変わっていきます。幸い御嵩町におきましてはごみの搬出量とかが減少していますので、その負担金が前年度より増額となったときに、可茂管内での増額の割合が少なく済むというふうな形で負担金の額は決まっております。

令和4年度の可茂衛生の可燃物処理の運営費の負担金が増額になった、これは大きく減額になっておりますが、こちらにつきましては、可燃物の処理運営費、または不燃物の処理運営費ごとに財政調整基金というものを持っております。その財政調整基金を、予算を試算するときにどれくらい金額を充てるかということを考えてやっております。令和4年度は財政調整基金を充てる額が増えたものですから、それぞれの市町村の分担金が減っているということになっております。

可燃物の処理運営費の公債費につきましては、施設が建設されてからもう今二十数年たってしまして、可茂施設本体の公債費、起債のほうの償還は終わっています。しかし、最近になりまして、毎年のように長寿命化とか、施設が故障することによって機械のほうを修繕しております。その際に毎年起債のほうを借りておりますので、起債の償還はずっとあるというふうになっております。

今回、可燃物の公債費が上がった理由といたしましては、令和元年度に借り入れた起債の元金の償還が令和2年度から始まってきたということで金額が増額になっているところがございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（鈴木篤志君）

主要な施策の25ページの資源集団回収、リサイクルステーションの処理事業に関してなんですけど、資源集団回収事業奨励金、15団体とありますけれど、具体的にこの回数とか、どのような感じでこの金額というのは決まってくるんですか。

住民環境課長（高木雅春君）

それでは、鈴木委員の御質問にお答えいたします。

資源集団回収の奨励金につきまして、15団体というのは、PTAとか、各公民館等の活動の実績によって補助金のほうを支払っております。PTAとかであれば、春と秋とか年2回ということになってきておりますので、今これは15団体の累計の数字ということになっております。

それで、回数ですかね。全部の延べ回数ということですかね。少しお時間をいただきたいと思います。

暫時休憩をお願いします。

総回数が分かるような資料を持ち合わせておりませんので、回数が必要ということであれば。

委員（鈴木篤志君）

回数というか、15団体、PTAだったら春・夏とか、そんな感じで複数回やっているということよろしいということですか。

住民環境課長（高木雅春君）

今おっしゃったとおり、団体によって1回で終わるところもありますし、3回、4回とやるところもございまして、その回数に合わせて、うちのほうは奨励金を支出しているところがございますので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

すみません、ちょっと決算からずれると思いますけど、マイナンバーカードの返納って一時期ニュースになって、確認もされておると思うんですけども、今現在また返納があったとか、そういうことはないでしょうか。

住民環境課ふれあい住民係長（瀨瀬千尋君）

返納については、御嵩町でも事例が3件ほどあります。お一大家族様になるんですが、御夫婦とお子さん、その1組のみになっております。理由としましては、持っているのが不安だということ返納をされています。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、ないようでございますので、これで質疑を終わります。

認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管

部分についての採決は、全ての課の質疑終了後に一括して行いますので、よろしく願いをいたします。

これで、住民環境課関係を終わります。御苦労さまでした。

それでは、保険長寿課関係に移ります。

認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、保険長寿課関係について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要な施策の27ページの一番上にございます、高齢者生きがい活動支援センターの指定管理委託についてちょっとお聞きしたいんですけれども、今回ふらっとハウスが841人、あっと訪夢が597人ということで、圧倒的にふらっとハウスのほうが人数が多いわけなんでございますが、指定管理料を見ますと、金額が多少ふらっとハウスのほうがお安くて、あっと訪夢のほうが高いかなと思うんですけれども、この辺りの考え方、成果といいますか、これがふらっとハウスのほうはかなり出てきておるのかなとは思いますが、この人数だけを見ますと。その辺り、執行部の考えをちょっとお聞きしたいんですけれども、お願いいたします。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

あっと訪夢とふらっとハウスにつきましては、金額の差につきましては、ふらっとハウスのほうが施設が面積も多いし、建物も別館があるというところで、金額に差がある状態でございます。あっと訪夢は建物が2つございますので、その関係で指定管理料が高くなっております。

利用者数につきましては、あっと訪夢は、コロナ以前はかなりの人数がございまして、ふらっとハウスほど伸びていないという質問でございましたが、こちらにつきましては、もともとあっと訪夢を利用される方が終日利用される方が多くて、午前中に来て、午後帰られる、そういった形態の利用者が多かったことと、あと団体が使っていたり、囲碁とかそういった活動をされる方がいらっしやったので、定期的に、そういったことで利用者数が伸びていたところではございますが、コロナの影響で利用時間を2時間に制限したというところがあることと、囲碁、将棋についても、去年は年度の途中から使えるようにはしたんですけど、ただそういった影響がございまして、利用者数が少なくなっております。

今年度、5月からコロナに関する利用制限は撤廃しておりますので、令和5年度につきましては、コロナ以前とまではいかないですけど、昨年度よりはかなり人数は増えるものと考えております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（可児さとみ君）

すみません、私も初めてなので分からないことがいっぱいなんですけれども、施策の27ページで59番のところなんですけれども、第9期御嵩町高齢者福祉計画策定業務というところで、調査をされたそうなんです、これが52万3,066円ですか、費用が。これは調査を委託でしょうか、行政が直接やられていますか。

保険長寿課介護保険係長（福井章隆君）

それでは質問にお答えをさせていただきます。

まず、こちらのものなんですけれども、2つの調査ですね、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、こちらにつきましては、集計作業を委託しております。こちらの52万何がしにつきましては合計でございまして、集計の委託料につきましては13万5,300円になっております。メインは、こちらは郵送でアンケート調査票等を送っておりますので、そちらの通信料等が30万円ほどとなっております、あとは封筒の印刷費ということで9万4,000円、全部で52万3,066円という形になっておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

すみません、またちょっと決算と関係ない話をしちゃうんですけど、老人憩いの家のほうで、本会議で耐震がないという話が出たと思うんですけど、I s 値とか、そういうことも把握した上でそういうふうな判断をされておるのかどうか確認ですけど。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

I s 値につきましては、X方向で1.27ですね。Y方向で0.35というところで、Y方向のほうで倒壊し、または崩壊する危険があるという部類に入っておりますので、耐震基準の、その関係で現在は優先的に新館のほうを使っただくという対応をしております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

大変失礼をいたしました。福井君と福田君、ちょっと名前を交互に間違えてしまい、申し訳ございませんでした。

それと、私のほうから1点だけ。今質問のありました老人憩いの家の管理業務委託ということで、決算、175万円ほど出ておりますけれども、老人憩いの家というのは、建設されてからかなりの年数経過があります。そこで、本会議の中で耐震化の問題も一部、岡本議員の質問か何かで出てきたと思うんですが、ここは結構、中地区では割と利用率が多い施設であったと。ところが、今、本館の利用率というか、本館はもうほとんど使われていない状況にあるということで、これはもう基本的には建て替え計画、ないしは耐震化の大改造計画を図っていく必要があるんじゃないかなと。特に高齢化社会に適応した、いわゆる中核施設としては非常に大切なものであるというふうに認識しておりますけれども、その辺の考え方、もしあればちょっと御披露を願いたいと思いますが。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

考え方というところですので、御嵩町の公共施設等総合管理計画、こちらが平成28年3月につくられまして、令和4年の3月に改定は行っておりますが、そちらの記載は、建て替え等を行う際には積極的に統廃合を検討しますという記載がございますので、町の考え方としては以上となります。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

これは中の児童館と同じぐらいの歴史を持つ、かなり古い建物でありますので、まして利用者が高齢者が中心になっておりますので、使い勝手等も含めて、更新計画の中でその位置づけをしっかりとやっていただければありがたいというふうに思います。

ほかに。

委員（山田 徹君）

26ページの一番下にございます敬老会委託のことでちょっとお聞きしたいんですが、今回33人の参加、75歳到達者に御案内をしたということで、出席率が16.8%ということだったんですけれども、今後、75歳の方というのは、ここ数年で急激に増えていくと思われるんです。これは社会福祉協議会のほうに委託をしているからということなんですけれども、行政のほうから例えばこういうふうにやってほしいとか、今後の方針ですけれども、この辺りについて、今回この33人を多いと見るのか少ないと見るのかというところも含めまして、反省といいますか、成果に向ける課題というか、そういったところの見解はないんでしょうかね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

敬老会の業務委託につきましては、予算を作成するときに、ですので秋に、社会福祉協議会と協議を行いまして、来年度の事業をどうするのかというところで協議を行っております。

今年度につきましては、去年の秋の時点では、コロナの状況が見通しが立っていなかったと

いうところがございましたので、令和4年度と同様に75歳を対象として敬老会を開催することで協議して、今年度の予算に計上しております、今月、9月、実施する予定をしております。

また、来年度につきましては、また秋に社会福祉協議会と協議の上、決定をしていく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員（山田 徹君）

以前は、この対象者に向けて民生委員の方や福祉委員の方々がかなり積極的に働きかけたという経緯があったと思うんですけども、こういったコロナがあって転換してきたということも分かるんですけども、今後積極的な参加を促すような、そういった方策というのを社会福祉協議会のほうと協議をしていくべきだと思うんですけども、そのことについてどう思われますかね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

おっしゃるとおりでございます、今年度は昨年度と同様のやり方で実施のほうはさせていただきます。その結果が今月の終わりにはもう出ますので、それを踏まえまして、社会福祉協議会と協議をしまして、来年度の実施方法について検討したいと思います。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで、保険長寿課の一般会計についての質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要な施策の52ページにございます、上の四角で囲ったところの下から2行目のA Iを用いたデータ分析、定期健診の受診者に対しまして、これの中身というか、こういった形で未受診者にA Iを用いたデータ分析をして、1回目、2回目をやっておられるんですけども、その

成果ということもちょっとお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

A I を用いたデータ分析の勧奨事業となりますが、こちらはA I（人工知能）を用いまして問診票の回答のほうを分析させていただきまして、受診の対象者の健康意識や気持ちといったものを分析し、個々の特性に応じた受診勧奨通知を作成する事業となっております。

こちらは令和4年度において年に2回行っていますが、7月には、対象者の先ほど言ったような特性に合わせて7種類の通知を作成させていただきまして、こちらでまず1回目の通知を行いまして、また9月には、再勧奨としまして、まだ受診されていないということでの再勧奨通知を1通送付させていただいております。以上になります。

委員（山田 徹君）

具体的にその成果ですけれども、初めて行われたわけですね、これ。そういったことをちょっとお聞かせいただきたいんですが。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

成果といたしましては、A I の受診勧奨事業自体は今回が最初というわけではなく、こちらは以前から何回か行っている事業にはなるのですが、今年につきましては、受診率が前年度の44.4%から、今回は48.2%、3.8%の増加が見られたということもありまして、やはりこちらはこういったような受診勧奨事業の成果が見られたものかと思われまます。以上になります。

[発言する者あり]

受診勧奨の実際の成果としましては、勧奨の実数が1,381人の方に今回送付のほうを行っておりますが、そのうち139人が受診されたということで、勧奨による受診率としまして10.1%といった数字が出ております。以上となります。

委員長（谷口鈴男君）

山田委員、よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

今のA I の受診勧奨の件ですけれども、1回目1,270件で、2回目1,269件って、これ同じ方を対象にして、受診されなかった方に送ったという、今の説明だとそう理解できるんですけど、間違っていないですか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

こちらの受診勧奨事業、2回目は再勧奨という形にはなるのですが、1回目と2回目で少し抽出方法や対象者の選定方法が異なっております、1回目は、まず既に予約済みの方等は含んでいないという状態になっているのですが、2回目は、もうその時点で予約をされていまし

たが未受診という方にも改めて勧奨を行っておりまして、その関係がありまして、今回1回目と2回目が大体同数ぐらいの数値となっております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

清水委員、よろしいですか。

私のほうから1点だけ。これは確認でありますけれども、令和4年度の保険世帯が2,381世帯で3,639人ということは、この国民健康保険の関係で表示されておりますけれども、この国民健康保険税というのは、均等割、応能割ともう一つ、所得割ですか、この関係で全て成り立っておると思うんですが、現在その比率というのはどういうふうになっておるのか、もし分かったら教えていただきたいと思いますが。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

今おっしゃったように、国民健康保険税自体は3つのものによって成り立ってはいるのですが、具体的なその比率となりますと、調査等によってはそういった形を出しているものもあるのですが、現在ちょっと具体的な数字としてはつかめていない状態になります。

委員長（谷口鈴男君）

はい、結構です。この決算認定だと、どうしても使用した部分が全て出てきて、徴収の中身の問題等についてはあまり触れられて出てきていないということがありますので、特にその割合に応じて保険料というのは、保険を負担する側にとっては、差額が変わってくると、金額が変わってくるという影響が出てきますので、その辺もある程度、常に意識しながら対応していただければありがたいというふうに思っております。

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要な施策53ページの疾病予防事業の健康診断料助成についてですけど、前年度と結構金額が変動しているようなところもあるんですけど、この要因はどういったところにあるんでしょうか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

こちらの健康診断料助成ですが、こちらは人間ドックの受診費用等の一部を負担するという形になるのですが、昨年度は、やはりコロナウイルスの影響が、おとし特に大きくなっておりまして、そちらでぐっと件数が減っていたのですが、そちらからの反動がありまして、令和3年度がかなり多くなっていたという状態になっています。ただ、令和4年度になりまして、そちらのほうも反動としての多くなったものが少し落ち着いたのかなという部分がありまして、大体コロナ前ぐらいと同じぐらいの金額に追いついてきているような形となっております。以上になります。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前9時42分 休憩

午前9時48分 再開

委員長（谷口鈴男君）

それでは、休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第2号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第2号は認定すべきものと決定をいたしました。

続きまして、認定第3号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要な施策の54ページの一番上のところにございます、ぎふすこやか健診、ぎふさわやか口腔健診、下のところにもございますけれども、コロナ禍も若干明けてきたということで、伸びてきたというようなところの説明を受けておるんですけれども、さらにこれ今後やはり伸ばしていかないと、通知を出す、個々に、それだけでじゃないとは思ってますけれども、あとほかの勧誘といたしますか、勧奨ですね。先ほどの国保の特定健診ではないですけれども、何か定期健診率をさらに上げていくというような今後の見通しといたしますか、そういったものはありますでしょうか。これまでにやってきたことを含めまして教えていただきたいと思えます。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

こちらは後期高齢者医療保険における健診となります、すこやか健診やさわか口腔健診につきましては、岐阜県広域連合の委託によって町が実施している事業となっております、こちらは広域連合との連携の上でこのような受診率の向上対策はやるようにしております。

現在、チラシの配布やパンフレットの作成、訪問による説明については行っている状態にはなりますが、こちらによる周知のほかに、今検討されていることとしましては、被保険者に対する健診票等の配付ですね。今は希望の方や予約した方のみを送るというような形になっているんですが、こちらのほうを全対象者に配付をして受診を促していこうといったようなことで動いておまして、そういったことがまた令和6年度以降、実施される予定となっております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時52分 休憩

午前9時58分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第3号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第3号は認定すべきものと決定をいたしました。

続きまして、認定第4号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要な施策の56ページ、57ページ両方ですけれども、業務委託としまして、買物リハビリテーション事業委託。これが介護予防・生活支援サービス事業、56ページのほうでは258万6,100円になっておりまして、57ページのほうは中段のところにございますけれども、同じような買物リハビリテーション事業委託料ということで53万1,300円となっておりますけれども、これはそれぞれ対象者が違うということなんですけど、具体的な中身はどのような形で行われておって、どのような違いがあるのかということ、あと実質的な利用者、延べ人数ではなくて、延べ人数みたいなものは一番最初のところを書いてあったと思うんですけども、194人でしたっけ。実質的な人数、何人の方が利用されておられるかということ、その辺りについて、成果も含めてこれをちょっと教えていただきたいんですけど、よろしくお願いします。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

では、買物リハビリテーションについてと、あと買物の介護予防事業について説明をさせていただきます。

まず違いについてなんですけど、56ページの介護予防・生活支援サービス事業につきまして

は、こちらの事業は対象者が、ほかの事業もそうなんですけど、買物リハビリテーションに限らず、要支援の1・2の方と総合事業の対象者という方が使うサービスについて、ここで予算計上のほうをしております。

一方、57ページの介護予防事業につきましては、こちらは介護を予防するということで、介護保険の認定を受けていない方ですね、なので元気な方を対象としているということで、まず対象者が違うということになっております。

事業は、実際やる内容としては同じなんですけど、ラスパ御嵩を会場としておりまして、そちらで送迎を行って、現地で介護予防の教室を行います。体操教室なんですけど、それは理学療法士さんにやっていただいておりますが、それが終わりましたら買物をしていただいて、お帰りいただくということで、実際やっていただく内容は一緒なんですけど、対象者が異なっていると。対象者が違うので、予算計上する場所も違っております。

また、あと開催の曜日が若干異なっておりまして、買物リハビリテーションのほうは月曜日と水曜日、1週間に2回行っておりますが、介護予防のほうの買物リハビリテーションのほうは、こちらは月曜日のみ実施というところで、実施曜日が異なっております。

続きまして、延べ人数ではなく実人数というところではございますが、ちょっと実のほうではちょっと資料がないのでお答えが難しいんですけど、1回当たりの平均にしますと、まず56ページの要支援1・2、総合事業対象者の方につきましては、平均して3.1の方が利用されているという状況となっております。57ページの買物の介護予防のほうにつきましては、平均して4.2の方が利用されているという状況となっております。以上です。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

ちょっと補足説明というか、お願いいたします。

先ほど申しましたように、介護予防・生活支援サービス事業のほうは、福田係長が言いましたように、対象者が要支援1・2、また事業対象者ということで、こちらにつきましては、ケアマネのケアプランが必要となります。ですので、ケアマネがこの買物リハビリテーションの事業をしなきゃいけないよと思った方が対象となってきますので、誰でもいいよというわけではありませぬので、あくまでもケアマネがそのケアプランの中で必要とするといったところになってまいります。

あと、介護予防の一般のほうになりますが、こちらは送迎をどうしても使うといったところで、送迎ですので、どうしても利用者が限られてくる、人数が限られてくるということで、対象者が少ないといったところになっております。そちらがありましたので、今年度からは、この一般介護につきましては人数も少ないということで費用対効果もあまり見られないんじゃないかといったところで、介護予防をやめております。介護予防につきましては、生活支援

サービス事業のところに自由に行っていいよというようなところで、事業者さんと協議をさせていただいておりますので、引き続き運動のほうはできております。よろしくお願いたします。

委員（山田 徹君）

ちなみに委託者というのは同一のところでしょうか。委託先といますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

はい、同一の委託先となっております。

委員（山田 徹君）

どちらでやっておられるということと、あとその成果とといいますか、何か業績報告みたいなのは受けておられますでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

事業者は、Life Up可児というところが可児市のコノミヤの中にあるんですけど、こちらの事業所の理学療法士さんにやっていただいております。

事業の効果につきましては、重度化される方はどちらの事業も一人もいらっしゃいませんでしたので、この教室に参加していただくことで、要介護になったり、さらに介護予防に行かれている方は要支援とか、そういったところで重くなられる方は一人もいらっしゃいませんでした。以上です。

委員（山田 徹君）

もう一つ、56ページの中段の下にございます、訪問型介護サービスBを新しく始められたということで、これの具体的な中身ですけれども、延べ人数で29人ということらしいんですが、これも実質的な人数だとか、請負先がシルバー人材センターというふうにお聞きしておりますけれども、提案的にこれを行っていただくものなのか、その辺りの具体的な中身をお教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

訪問型Bにつきましては、介護予防・日常生活支援総合メニューの中に入っているものとなっておりますので、対象者は要支援1・2の方と総合事業対象者という形になります。

サービスの内容としましては、シルバー人材センターの職員の方が掃除や洗濯、買物といったところの生活援助、なので身体的な介護を伴うものではなくて、家事とか生活に関する援助を行うというものとなっております。

こちらは昨年の9月12日から、年度の途中から開始した事業となっております、その延べ人数が29人ですけど、実人数としましたら5人となっております。以上です。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

では、補足とはなりますが、訪問Bにつきましても、先ほど申しましたように、要支援1・2、事業対象者ということで、こちらもケアプランが必要となります。ですので、ケアマネさんがこのサービスが必要だよと思った方になりますので、利用者については5人となっております。あくまでも申請すれば受けられるというサービスではありませんので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

いいですか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要な施策56ページに出てきます保険者機能強化推進交付金とか、介護保険保険者努力支援交付金が結構前年度から増えていて、まあいいことですねというのは間違いないんですけど、この辺の要因がどういったところでこういった増額にいただいたのかということをお願いします。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

こちらの保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金についてなんですけど、こちらはまず国が各都道府県単位で点数の高い都道府県に重点的に金額を割り振っておりまして、さらに県がその中から点数の高い市町村に対して重点的に金額を割り振りするというものとなっております。金額が令和4年度は増えているというところにつきましては、御嵩町の点数も上がったというところもありますし、県全体としても点数がほかの都道府県よりも上がったというところがございます、増額となっております。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

すみません。この中身を多分、清水委員は知りたいのかなと思っておりますので、保険者機能強化推進交付金というのは、市町村の高齢者の自立支援や重症化予防に対する取組に対する国の交付金となります。

あと、保険者努力支援交付金につきましては、こちらについては、介護予防とか健康づくりに対する取組に対する町の評価に基づいた国の交付金というふうになりますので、一応交付金は、目的というか、取組によってあれでございますので、よろしくお願いいたします。

委員（清水亮太君）

これらのことのところで、結構点数が高いところの県とか市町村とかに、研修という企画課のほうの担当なのかも分からないですけど、例えばこの辺でいうと静岡とかは何かすごく高いような点数を取っていらっしゃるの、この辺、勉強に行かれていたりとかするの、かどうかをちょっと教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

こちらは、岐阜県のほうが全市町村を対象に点数を上げるための研修のほうは行っておりますので、そちらに御嵩町も参加しております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（山田 徹君）

57ページの介護予防事業の一番上にごございます高齢者ボランティア事業のボランティアポイントの関係でちょっとお聞きしたいんですけれども、コロナ禍もありまして、やはり今までちょっと停滞ぎみであったと思うんですけれども、令和4年度末で結構ですけれども、登録者と団体数とすると、前、介護施設等で行われるようなボランティアについては対象外というようなことになっておりましたよね。その辺りの仕組みも今後見直す予定はないのかなのかをちょっとお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

令和4年度の実績についてですが、登録者数は310人となっております。登録団体は20団体となっております。そのうち9団体がコロナの関係で昨年度は休止というところで、実質の活動はしていませんでした。登録いただいているのは310人ではございますが、実際換金をされた方、お金として換金された方は224人となっております。

質問のあったとおり、介護施設、介護保険の施設とか、そういったところで活動されている方につきましては、現在も制度のほうは変えておりませんので、対象外とさせていただいているところでございます。今後につきましては、業務委託している社会福祉協議会のボランティアセンターと協議をして、必要であれば見直しをかけていくというところで思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

よろしいですか。

ほかに。

委員（可児さとみ君）

57ページの高齢者筋力トレーニング事業で、指定管理委託料ということで、みたけ健康館、伏見にこにこ館、防災コミュニティセンターのジムの運営を委託していらっしゃると思うんですけど、この委託内容で、ジム利用者さんが使っている間に管理していらっしゃる人がついていなきゃいけないですよ。その管理者に、例えば看護師とか、今リハビリテーションで使われていました理学療法士とか、そういう人たちを入れてくださいとか、そういう指定などは町

から依頼はされていますか。委託業者さんに全部お任せの状態でしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

筋トレに関する事業につきましては、高齢者の教室は健康リスクが高いというところで、何かあったときに対応できるようにというところで、看護師を最低1人は配置するようというところで条件をつけております。

一方、一般成人ですね、高齢者以外の方につきましては、特に職種は指定してございませんので、有資格者じゃなくても管理できるというところではしております。以上です。

委員（可児さとみ君）

高齢者に関しては看護師を用意しているということで、その高齢者の時間帯というか、利用するときなのか、健康教室みたいなときなのか。ふだんじゃないですよ。教室のときですよ。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

高齢者の教室を行うときは必ずということになります。開館しているときは何かしらの教室をやっているときのみ開館としておりますので、ですので高齢者の教室をやっているときは看護師が最低1人いますし、一般成人の方に開放しているときは、一般成人の筋力トレーニング教室という形で管理者を最低1名は配置するようしております。

委員（可児さとみ君）

高齢者だけが危険なわけではないので、一般の方でも突然運動中に急変をしたりということがあるので、それはできれば、欲を言えばそういうところにも対応できるような看護師さんが依頼できたらいいなとは思いますが、どうでしょうか。そのようなことは考えていらっしゃいますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

一般筋トレのときも、いる職員は、救命救急に関しては研修は文化クラブ側でやっている方を配置しておりますので、基本的なことはできるというところで、また救急箱とか必要なものは設置しておりますし、AEDもございますので、緊急時は対応できる方がいらっしゃるというところでもありますので、よろしくお願いいたします。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要な施策58ページの認知症カフェのことですけど、実施状況はどのようになっていますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

認知症カフェの実施状況というところですので、令和4年度は9回開催して、68名参加となっております。以上です。

委員（鈴木篤志君）

すみません、同じところなんですけど、認知症映画、DVDの借上料というやつですけど、これ22万円するんですけど、この具体的な内容を教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

こちらは、中公民館で9月17日に映画会を開催しております、映画のタイトルは「徘徊ママリン87歳の夏」という映画なんですけど、そちらに関する上映料となっております。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時22分 休憩

午前10時22分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開いたします。

これより認定第4号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で保険長寿課関係を終わります。御苦労さまでした。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開予定時刻を10時40分といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（谷口 鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

福祉課関係に入ります。

これより、認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、福祉課関係について執行部より補足説明がありましたらお願いをします。

福祉課長（日比野 浩士君）

補足説明等はありません。よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口 鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

主要な施策の32ページの中ほどにございます子ども家庭総合支援拠点改修事業でございます。これにつきましては、北庁舎の3階に新たなセンターをつくられたということなんですけれども、現在の状況といいますか、どのような活動といいますか、支援が行われておるのか。

それと先ほど、ちょっとこれ保険長寿課のほうでも聞いてはみたかったんですけれども、包括支援センターと隣り合わせで座っておられますよね。その辺りの相互の連携とか、そういったものも実際にあるというようなことも伺いしておるんですけれども、そのところのあたりを詳しくちょっとお聞かせください。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

先ほどの山田委員の質問にお答えさせていただきます。

子ども家庭総合支援拠点におきましては、児童の虐待に対する対応や、その他の子育て世帯の相談支援ということで母子相談、そういった事業について行っております。

福祉課長（日比野 浩士君）

補足させていただきます。

子育て包括の相談業務を主にやっておりますが、相談件数、新しくセンターができたことによって大分増えてございます。参考までに、昨年度が1年間で相談が277件、子供に関する相談を受けておりました。今年度に入りまして、9月14日現在までで194件ということで、前年の同

時期が138件でございましたので、大幅に相談件数は増えている状況でございます。

また、包括との連携に関しましては、町で目標としておりますのは重層的支援と称しまして、ワンストップで様々な支援、福祉に関する支援を相談を受けることができるという体制を目指してございます。それに伴いまして、セクションを分けておるところについても、同じフロアで執務を行うことによって連携を強化するということを目指しております。

実際にケースとしましては、子供の貧困等があった場合でも、その陰に隠れている中では高齢者の問題があったり、介護の問題があったりということが見え隠れするケースがあります。そういったケースに関しまして連携をスムーズに取りながら対応していくという面がありますので、現在のところ順調に滑り出しているという状況でございます。以上です。

委員（山田 徹君）

ありがとうございます。

実際に相談室というか、プライベートな案件がかなりあると思うんですけども、そういったことは守られる体制になっておられるのでしょうか。

福祉課長（日比野浩士君）

相談に関しましては、現在、第5会議室が隣にございますが、そちらのほうに相談に使えるスペースとなっておりますので、特にプライベート、個人情報が行き交うような場合は、第5会議室を使って相談に応じているという状況です。

委員長（谷口鈴男君）

本日の会議については決算認定についてでありますので、運用上の問題であるとか、その他要望事項であるとか、そういうものについてはなるべく避けて質問をしていただきますようお願いをしたいというふうに思います。

それでは、ほかに。

委員（鈴木篤志君）

31ページの障害者の自立支援給付についてなんですけど、これ前年度から増額になっているということなんですけど、これについてちょっと説明というか、お願いしたいんですけど、単純にその人数が増えているとか、対象者がということなんですけど、お願いします。

福祉課社会福祉係長（可児剛彦君）

お答えさせていただきます。

基本的には、やはり人数の増ということで、また、サービス利用のほうが増加しているということで、基本的には増というふうになっております。

委員（鈴木篤志君）

これは、やっぱりコロナが明けて人が、何て言うんですかね、子供たちを預けやすくなった

とか、そういうこともやっぱりあるんでしょうか。

福祉課社会福祉係長（可児剛彦君）

コロナの影響もあるかと思いますが、やはり障害者の方の相談からサービスを利用につなげるまでのところが順番に充実してきておりますので、そういった面でも障害者の方が利用しやすくなっているという面がありますので、そういったところでも増になっていると思います。

委員（清水亮太君）

今のところの関連ですけど、今回から障害者と障害児が統合されて人数が示されていますけど、その前のくくりでいうと、障害者と障害児の人数の内訳が分かりましたら教えてください。

福祉課社会福祉係長（可児剛彦君）

障害者のほうが3,052人、障害児のほうが460人という数字になります。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（可児さとみ君）

32ページの、先ほど山田委員も言われましたけれども、子ども家庭総合支援拠点改修事業ということなんですけれども、拠点フロア改修工事請負費のみ97万3,500円と書いてありますけれども、そこは拠点を設営しただけなのか、職員とか専任の相談員などの配置とか、それに係る費用などは全く書いていないんですけれども、そういうものは使わなかったということでしょうか。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

お答えします。

今回上げさせていただきました拠点フロア改修工事請負費としましては、もともと会議室となっておりました第6会議室をかさ上げしまして、そちらに配線等を行うための工事費用となっております。その他の人件費等につきましては、こちらには計上はしておりません。以上です。

委員（可児さとみ君）

大丈夫です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（鈴木篤志君）

33ページの子育て世代包括支援センター事業のこの中にある臨床心理士の謝礼に関してなんですけど、この方というのは常時いらっしゃる方なんですか。それともどういった形で関わっ

てくれるというか、何回ぐらいいらっしゃるとかというのを教えてください。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

ただいまの質問にお答えします。

こちらの臨床心理士につきましては、町の職員ではなく、町外でこういった資格を持っている方に対する謝礼となります。回数等につきましては、今手元に資料がございませんので、申し訳ございません。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要な施策34ページの個別予防接種事業についてです。

子宮頸がんのほうの前年度とか、前々よりは増えていますけど、これキャッチアップの方も含まれておるのかどうかをちょっと教えてください。

福祉課保健予防係長（井上美佐子君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

こちらの主要施策の数字には、キャッチアップも含んだ数字となっております。以上です。

委員（清水亮太君）

キャッチアップの方の人数が分かりましたら教えてください。

福祉課保健予防係長（井上美佐子君）

お答えいたします。

こちらは276人、延べ回数になっておりまして、キャッチアップが151人でございます。差引きまして定期接種の方が125人という内訳になっております。以上です。

委員（山田 徹君）

32ページの一番下のところがございます中保育園指定管理運営、これ杉山第三学園さんのほうに指定管理でお願いしておりますが、ここには指定管理運営の費用だけが出てきておるんですけども、実際建物自体がかなり老朽化しておって不具合等が生じた昨年度の支出というのは、何かございましたでしょうか、教えてください。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

今の山田委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、決算書の65ページ、66ページでございます。

66ページ、節14工事請負費、こちらの支出額としまして229万9,000円、こちらが中保育園の耐震補強に関する工事費用となっております。

委員（山田 徹君）

この工事請負費の内容ですが、どういったことをやられたか、その辺りについてもちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

こちらにつきましては、中保育園の構造耐力上、脆弱な箇所に構造スリットを設け、耐震性能を向上させるという工事になります。

福祉課長（日比野浩士君）

少しだけ補足します。

構造の変更ということで、これまで壁が耐震の要因で非常に重要なところになりますが、そこにスリットという切れ込みを入れまして、そこにあとゴム状の柔軟性のある材質を詰めます。それによって、そこがずれることによって壁に対して負荷が弱まるということで耐震性能が計算上上がるという、そういうような改修工事を行ってございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（鈴木篤志君）

今と似たようなことになると思うんですけど、33ページの児童館運営委託に関してですけど、中と伏見児童館、一緒にこれなっているんですけど、内訳とかがあってあるんでしょうか。

委員長（谷口鈴男君）

中児童館、これ誰かな。

福祉課長（日比野浩士君）

少し調べる時間をいただいてもよろしいでしょうか。

休憩をいただいてもよろしいでしょうか。

委員長（谷口鈴男君）

暫時休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（谷口鈴男君）

それでは休憩を解いて再開をいたします。

福祉課児童福祉係長（和田 純君）

すみません。失礼しました。

まず、中児童館につきましては818万円となります。

続きまして、伏見児童館が858万4,600円となりまして、合計1,676万4,600円となります。

委員長（谷口鈴男君）

鈴木委員、よろしいですか。

委員（鈴木篤志君）

はい。ありがとうございます。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

[挙手する者なし]

それでは、ほかにないようですので、私のほうから1点だけ、前回の本会議の一般質問に対する回答の中で、町長の発言の中に、指定管理に基づく応募要項について若干誤解がある発言があったと思うんですが、特に中保育園の指定管理等について、指定管理の審議をする場合、議会は応募要項というのは一切出てこないんです。その辺のところの、行政側としてどういう説明になっておるか分かりませんが、特に指定管理については、議会としては微妙に難しい問題も出てまいりますので、その辺のところをもし必要ならまた改めて本会議のほうで提案をしてみたいと思うんですが、町長の認識、応募要項というものはどういう認識で、かつその法的にはどういう性格であるかということだけ、もし分かれば、ここでちょっとお聞きをしておきたいと思いますが。

町長（渡辺幸伸君）

これはちょっと確認をする必要も多々あるかと思っておりますので……。

委員長（谷口鈴男君）

今じゃなくてもいい。

町長（渡辺幸伸君）

あわせて今回検証してまいりますので、その中でしっかり確認をし、それからその経緯、プロセスについてもしっかりと経緯確認をさせていただきたいと、このように思っております。

委員（清水亮太君）

今の件ですけど、恐らく中保育園の件ですよね。全員協議会で説明された、私の前の議会の構成だったときに説明されておるということはたしか調べがついているはずなので、その辺も一旦確認していただければいいかと思えます。

委員長（谷口鈴男君）

指定管理一般の問題も含めてということでもありますので、そういうことで今回は決算認定ですので、この問題については、また改めてということ。

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これで、福祉課関係、終わります。御苦労さまでした。

それでは、学校教育関係に入ります。

認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、学校教育関係について補足説明がありましたらお願いをします。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

補足説明等はありません。よろしくお願ひいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（伏屋光幸君）

1つだけちょっとお聞きしたいことがあります。今の中学校維持改修事業の中で、共和中学校のまたトイレのことを聞きますけど、1年生は洋式、それから2年生、3年生は和式トイレで、この2年生、3年生のトイレは、トイレ用のスリッパもなく上履きそのまま入っているというところがちょっと聞こえてきましたが、その辺どういうふうでしょうか。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

すみません、委員長。共和中学校は、本決算の中には含まれておりませんが、これについては、いかがいたしましょうか。

状況についてあれでしたらお答えをいたしますけれども、決算の中には含まれておりません。

副委員長（伏屋光幸君）

結構です。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（鈴木篤志君）

43ページの放課後児童クラブ運営事業、同じく44ページの95番の小学校要保護児童等援助事業、同じく45ページの中学校要保護生徒等援助事業なんですけれど、これは前年度から予算が減っていますが、これは単純に児童数が減っているからということでよろしいでしょうか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

お答えさせていただきます。

放課後児童クラブ運営事業の決算額に関しましては、まず在籍する児童数につきまして、か

なり昨年度の夏休み以降、退部の方が出てきたりして人数的にはかなり余裕のある状況であったというところがありまして、それに伴いまして1つの児童クラブで常駐する人数を少し減らしたりとか、ちょっと時間を減らしたりということがございましたので、その辺りが大きな要因、また当然人数が減ってきますとそれに伴う消耗品であったり、おやつ等の支出というのが多少減ってきますので、その辺りが影響して減ったと考えております。

就学援助費につきましては、こちらについては確かにあまり今大きな変化ではないというふうには考えておりますが、実際にその児童数、児童・生徒数自体は減少傾向にあるという状況もあります。ただ、当然家庭の状況に応じての支出になりますので、その辺りも含めて就学援助費につきましても、令和元年度くらいだったかと思えますけど、減少傾向で推移しているというところで、令和4年度の決算も同様の傾向があるというふうに考えております。以上です。

委員長（谷口鈴男君）

よろしいですか。

委員（鈴木篤志君）

はい。

委員長（谷口鈴男君）

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要な施策43ページの放課後児童クラブ運営事業のことに関してですけど、この利用人数の内訳を教えてくださいたいのと、あと会計年度任用職員さんが前年度33人から38人へ増えてはいますけど、一番上の主要な施策のところを書いてあるように、依然として支援員、補助員の確保は困難な状況ということもありますので、その辺りどういった人員を目指した結果、この38名になったのかということも併せて説明をお願いいたします。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

まず38人につきましては、年間フルで勤務していただいている方と、それからふだん補助教員とか学校で別の仕事をいただいている方が夏休みなどの長期休み期間に、いわゆるヘルプ的な形で働いていただいている方も含めて38名というような形となっております。大まかに2つに分けた形で、フルで雇用しているような方がうち24名となっております。これにつきましては、上之郷の児童クラブが4名、伏見が7名ですね、残りが御嵩に勤務していただいているというような形になります。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

少し補足をさせていただきます。

先ほどの確保という点ですけれども、今係長が申し上げましたように、常駐でふだん学校が

ある時期をお願いしているのが常勤として24名ということです。当初予算では、予算上は一応25名を予定しておったんですけども、やはりこういった常駐の方は募集をしてもなかなか集まりにくいということで、夏休み期間中については、先ほどの話のように学校で勤務していただいている方にヘルプしていただいている、そのような現状です。

委員長（谷口鈴男君）

いいですか。

委員（清水亮太君）

利用された児童も数も併せてお願いいたします。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

延べ人数になりますが、上之郷が20人、御嵩が120人、伏見が62人となります。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

委員（清水亮太君）

主要な施策43ページのG I G Aスクールのほうですけど、オンライン授業システムの使用料のほうがちよっと金額がかなり落ちているんですけど、これ何かコロナとか、そういう要因なのかどうか、その辺をもうちょっと教えてください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

オンライン授業システム使用料につきましては、令和2年度に県の補助金を活用しましてW e b e x というシステムを導入したのになります。

こちらにつきましては、オンライン会議のツールとして非常に使われているものではありませんが、要は主催をするためにこれだけのお金が必要ではあったんですけども、主催をすることは必要ではあって、各学校に1ライセンスを確保していたんですけども、かなりマイクロソフトのT e a m s であるとか、要は別のオンライン会議ツールがかなり浸透してきたこともありまして、回線数を絞った結果、この決算額の減というふうになっております。以上です。

委員（清水亮太君）

今の話だと別のツールがあるんで、そっちに移行しているから特段困っていることはないという認識でいいんですね。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

少なくともオンラインの授業、家庭への配信とかを展開する上では、こちらの金額の減が影響して不便になっているということはありません。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

ほかに。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質疑なしと認めます。

これで、学校教育関係を終わります。御苦労さまでした。

続きまして、生涯学習課関係に入ります。

認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、生涯学習課関係について補足説明がありましたらお願いをいたします。

生涯学習課長（日比野克彦君）

補足説明はございません。よろしくお願いいいたします。

委員長（谷口鈴男君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田 徹君）

すみません。1点ちょっと確認でございます。

47ページの下2つがございます国指定重要文化財願興寺本堂修理補助金というものと、あと重要文化財願興寺修理補助金。下の部分でございますが、ふるさと納税で納められた分をまずは基金として積み立てたということですが、これには本堂という文字はないんですが、願興寺全般について使われていく予定での基金の積立てなのか、その辺りのいきさつと伺いますか、よろしくお願いいいたします。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

それでは、ただいまの件でございますが、上段の国指定重要文化財願興寺本堂修理補助金につきましては、御指摘のありましたとおり、平成29年度から令和8年度の願興寺の本堂修理工事に充てる補助金となっております。

一方、下段の重要文化財願興寺補助金につきましては、ふるさと納税で寄附をいただいたものを願興寺分として、ひとまず額の確定しております平成27年度から令和元年度分までを補助金として繰り出して重要文化財願興寺の修理等に活用するための基金として積み立てておるのでございます。

修理工事に充てられる所有者の財源につきましては、指定寄附金、一般寄附金、そしてこのふるさと納税、以上3つが主な財源になりますけれども、まずは現在進めております本堂修理工事のため、指定寄附金で御寄附いただいた分と、今回のふるさと納税分を所有者である願興

寺が負担する支出分として優先的に本堂修理工事に充てて運用していくという予定にしております。以上でございます。

委員（山田 徹君）

ありがとうございます。

今後の見込みとしましては、本堂修理に事業費分として5.5%の分が要ることなんですかけれども、実際にどういう形になろうかという今のところの予定はございますでしょうか。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

先ほど優先的に本堂修理工事のほうに充当していきますと説明させていただきましたけれども、指定寄附金分につきましては、令和6年分で使い切りまして、今回のふるさと納税分は事業最終年度の令和8年度分で今のところ使い切る見込みであるという予定になっております。

委員長（谷口鈴男君）

よろしゅうございますか。

委員（山田 徹君）

はい。

委員長（谷口鈴男君）

私のほうから今の関連でありますけれども、国指定重要文化財の願興寺本堂の補助金522万5,000円、これと文化財願興寺修理補助金、これが2,288万6,700円ということで、合計で2,800万円、願興寺に補助しておるわけでありますけれども、この願興寺の修理完成が令和8年度という予定になっておりますが、このハード面の決算だとか予算は計上されて執行されていますけれども、ソフト面について新たに生まれ変わった願興寺の活用計画であるとか、願興寺を中心とした観光計画などについては、全く予算計上されていません、現在のところ。令和8年度はもうすぐでありますけれども、どういった活用をしていくのかと。

また、いわゆる完成当時の完成記念イベント等をどういうふうに予定していくのかという、そのようなそのソフト事業というのが実は全く伝わってきておりません。これ修理して終わりではなくして、そこからがスタートになるという認識を持っておりますけれども、この願興寺の活用の根幹に関わりますその部分について、併せてどういう考え方で行かれるのか、分かれば説明をしていただきたい。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

ただいま御指摘いただきましたとおり、令和8年度で本堂のほうで完成いたしますが、その後どうやって活用していくかというのが、実際のところ今まだ未定という状況ではございます。谷口委員が言われたとおり、完成してからがスタートだということは、やはり私もそうだと思いますので、今後やはり早急に願興寺本堂を含めた願興寺、重要文化財願興寺の活用計画のよ

うなものを立てて、多くの方に御嵩の宝として見ていただき、また来訪していただける体制ですとか、組織とか、そういったものをつくっていく必要があるのかなというふうには考えておりますので、早い段階で検討はしていきたいと思っております。

委員長（谷口鈴男君）

町長にお聞きしたいんですが、願興寺の活用の今後の展開について、町の観光行政の一環として非常にウエートを大きく占める内容であると思うんですが、町長の考え方、もし何かあれば、併せて今栗谷本係長は行政の視点からの話であったんですが、どんなものでしょうか。

町長（渡辺幸伸君）

今現時点でということになってしまいますけれども、栗谷本係長が話したとおり、今後検討していくということには変わらないんですけれども、例えば願興寺そのものを利用して云々ということもありますけれども、やはりそれを一つの拠点としてまちづくりにどうつなげていくのか、あるいは今まさに名鉄という部分もありますので、そういったところの活性化という部分、あるいは文化財等の活用とかということも含めて、ある意味トータルの何がしからの検討していかなければならないスタートアップだというのは認識していますので、そういった点を踏まえて今後議論していくことになりまして、それに基づいた予算化であるとか人員配置、組織等、進めていく必要があるかというふうな認識でおります。

委員長（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

ほかに。

よろしゅうございますか。

[挙手する者なし]

それでは質疑ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで、生涯学習課関係を終わります。

ここで、生涯学習課の職員だけ退席をしていただいて。

以上で、認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所轄部分について、全て審査が終了しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時33分 休憩

午前11時42分 再開

委員長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所轄部分について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和4年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所轄部分について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定をいたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査していただきました委員長報告は、私、委員長が作成をし、議長並びに総務建設産業常任委員会委員長に提出をさせていただきます。

以上で、民生文教常任委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前11時43分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長